

③ 森林地域

当町の北部の大部分には国有林が広がっており、一部を除く範囲が保安林に指定され、次項に示す自然公園地域にも指定されています。南部には地域計画対象民有林が広がっており、都市計画区域内でも一部に同指定がされています。



出典：国土数値情報

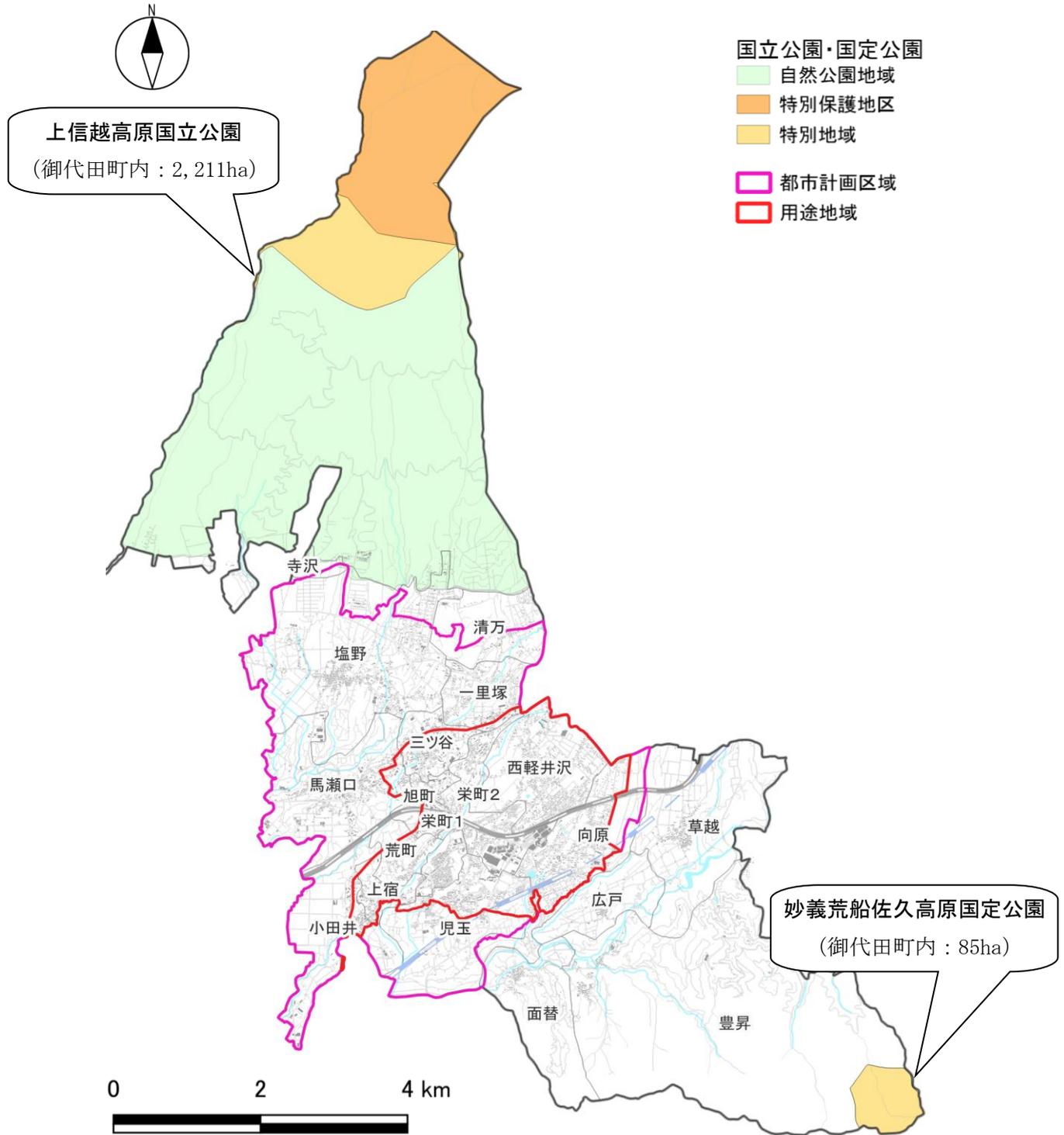
図 森林地域

④ 自然公園地域

当町では南北2つの自然公園に行政区域が含まれています。

北部の上信越高原国立公園は、長野県・群馬県・新潟県の3県にまたがる山と高原の国立公園です。公園面積は148,194haであり、うち2,211haが当町に含まれています。

南部の妙義荒船佐久高原国定公園は、長野県と群馬県の両県にまたがる岩塊と高原風景の国定公園です。公園面積は13,123haであり、うち85haが当町に含まれています。



出典：国土数値情報

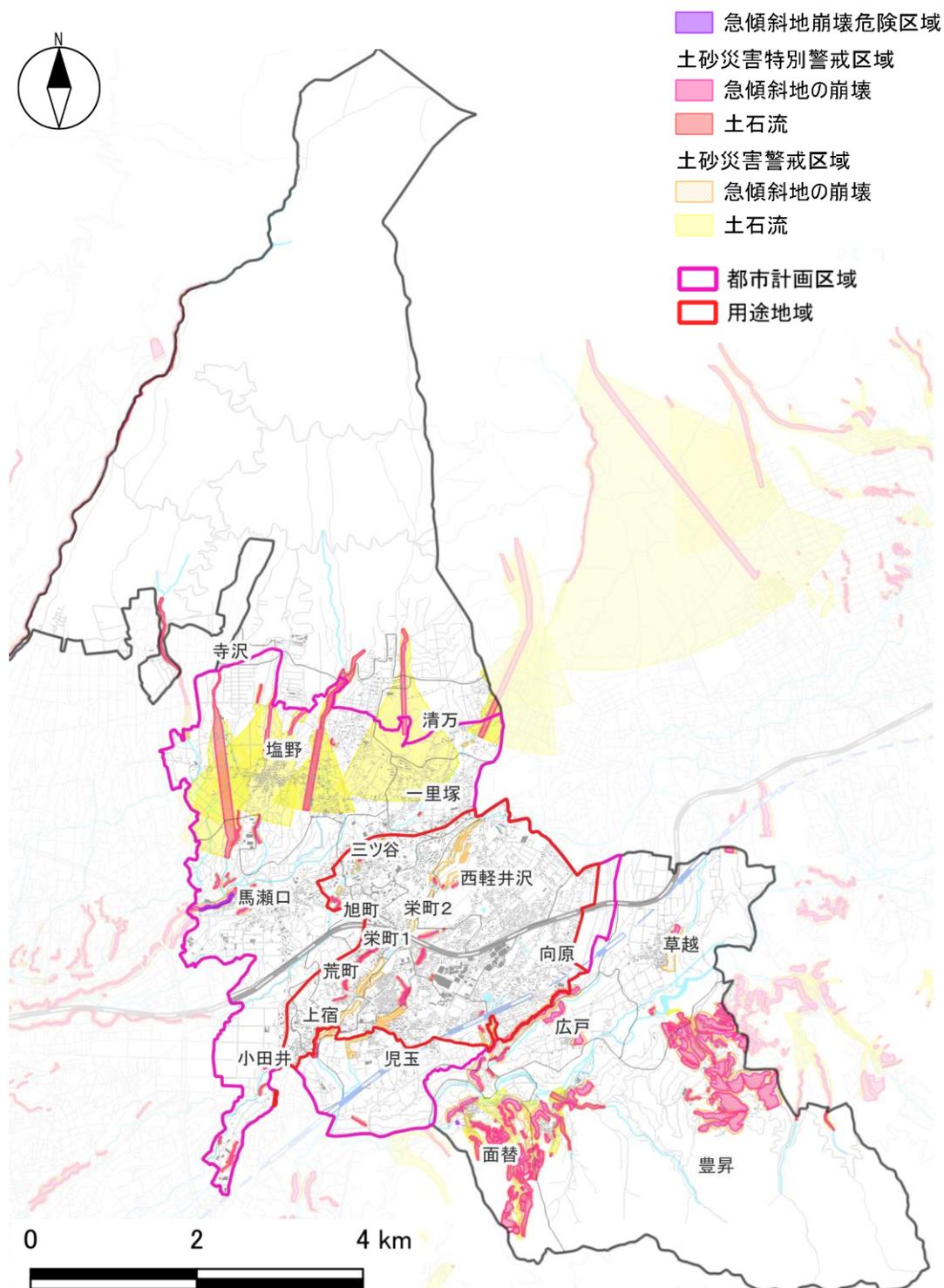
図 自然公園地域

(7) 災害リスク

① 土砂災害

土砂災害のおそれがある箇所として、急傾斜地法によって定められる急傾斜地崩壊危険区域が町内に2か所、土砂災害防止法によって定められる土砂災害特別警戒区域は175か所（うち土石流16か所、急傾斜地の崩壊159か所）が指定されています。

災害イエローゾーンに該当する土砂災害警戒区域は町内に222か所（土石流20か所、急傾斜地の崩壊202か所）指定されています。



出典：国土数値情報

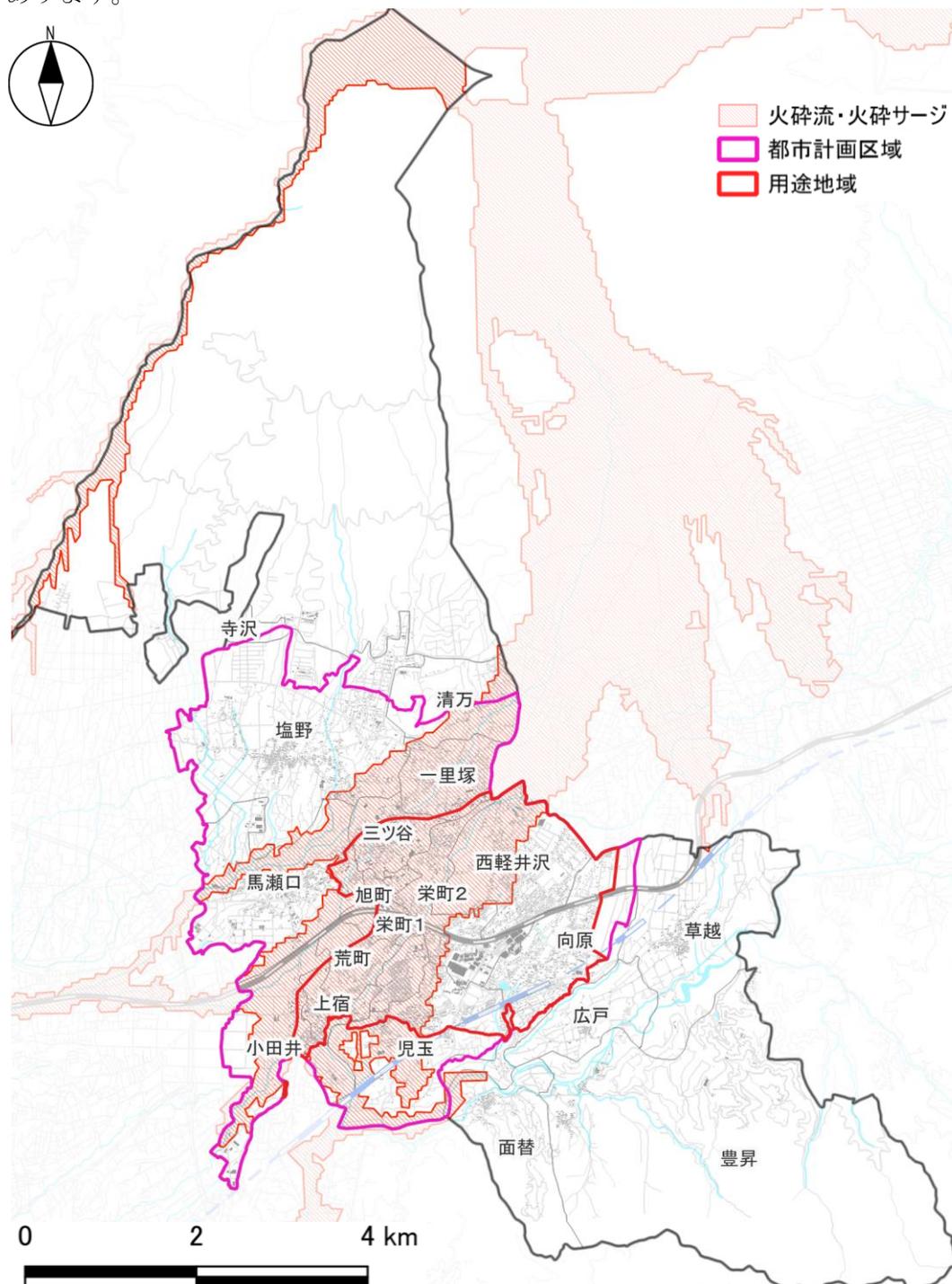
図 土砂災害のリスク

② 火山災害

大規模な噴火が起きた場合には、当町にも火砕流や熱風、融雪型火山泥流等による大きな被害が予想されています。現在、浅間山の噴火に関する予測は3つのシナリオで行われており、ハザードマップが公表されています。

i) 火山災害：大規模噴火

天仁・天明クラスの大規模噴火が発生した場合、町中心部のほとんどが火砕流・火砕サージ流下予測範囲に含まれています。また、町全域に降下火砕物（降灰）が50cm以上積もるおそれがあります。

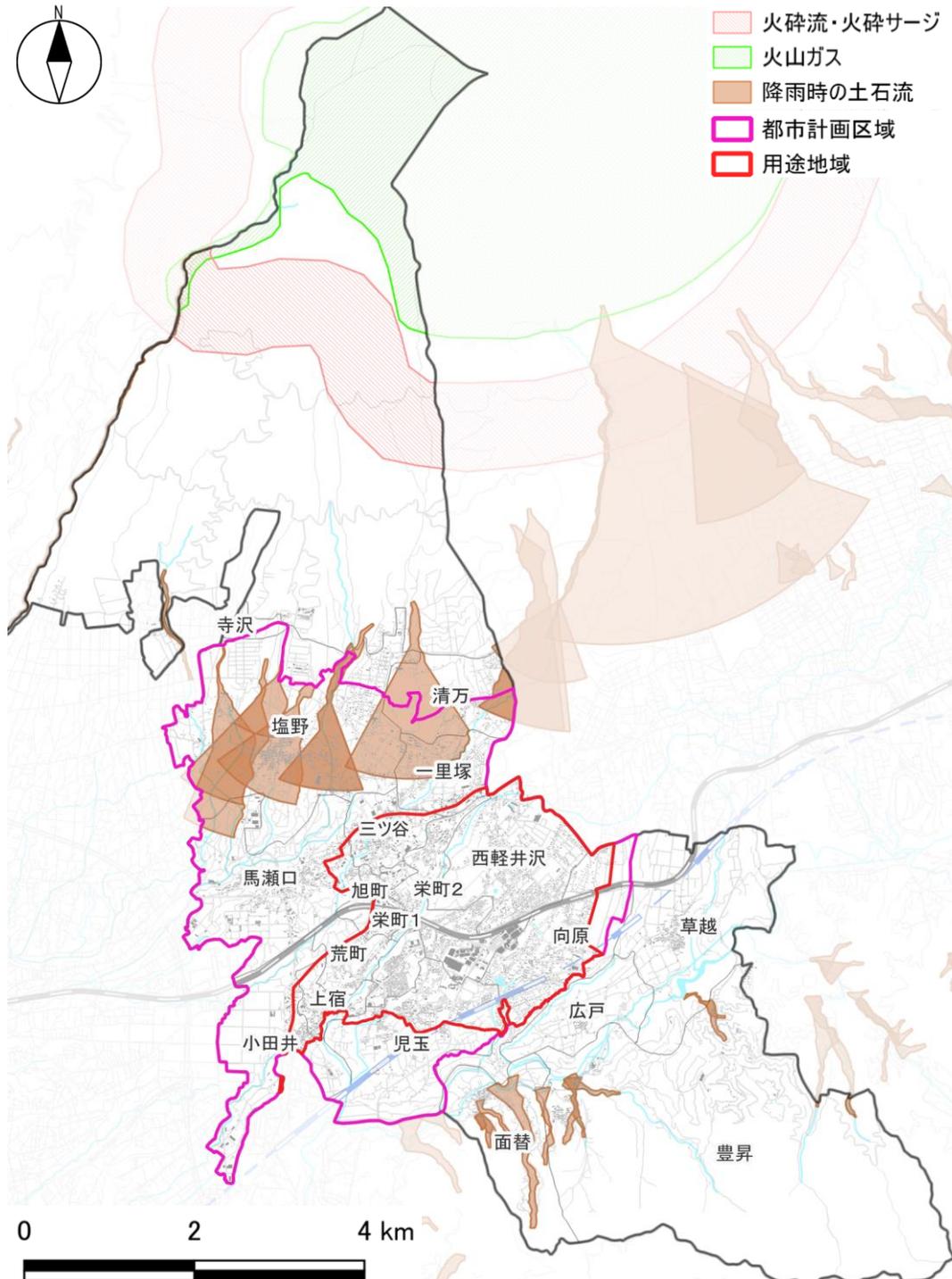


出典：浅間山火山防災マップ

図 火山災害のリスク（大規模噴火）

ii) 火山災害：中小規模噴火（無雪期）

火口から約4kmまでは火砕流や火砕サージが流れ降りる可能性があり、火口付近に有毒な火山ガスが噴出するおそれがあるため、登山禁止や入山規制等危険な地域への立入りが規制されます。まちなかでも、風向きによっては数センチメートル以下の火山灰が降り積もったり、小石が飛んでくることもあります。当町全域が空振による災害予想区域に入っており、窓ガラスが割れて怪我をするおそれがあります。降雨時は斜面に積もった火山灰が溪流の土砂を巻き込み流下するおそれがあり、時速60kmに達し建物を押し流す可能性があります。土砂災害警戒区域がその予想範囲となっています。

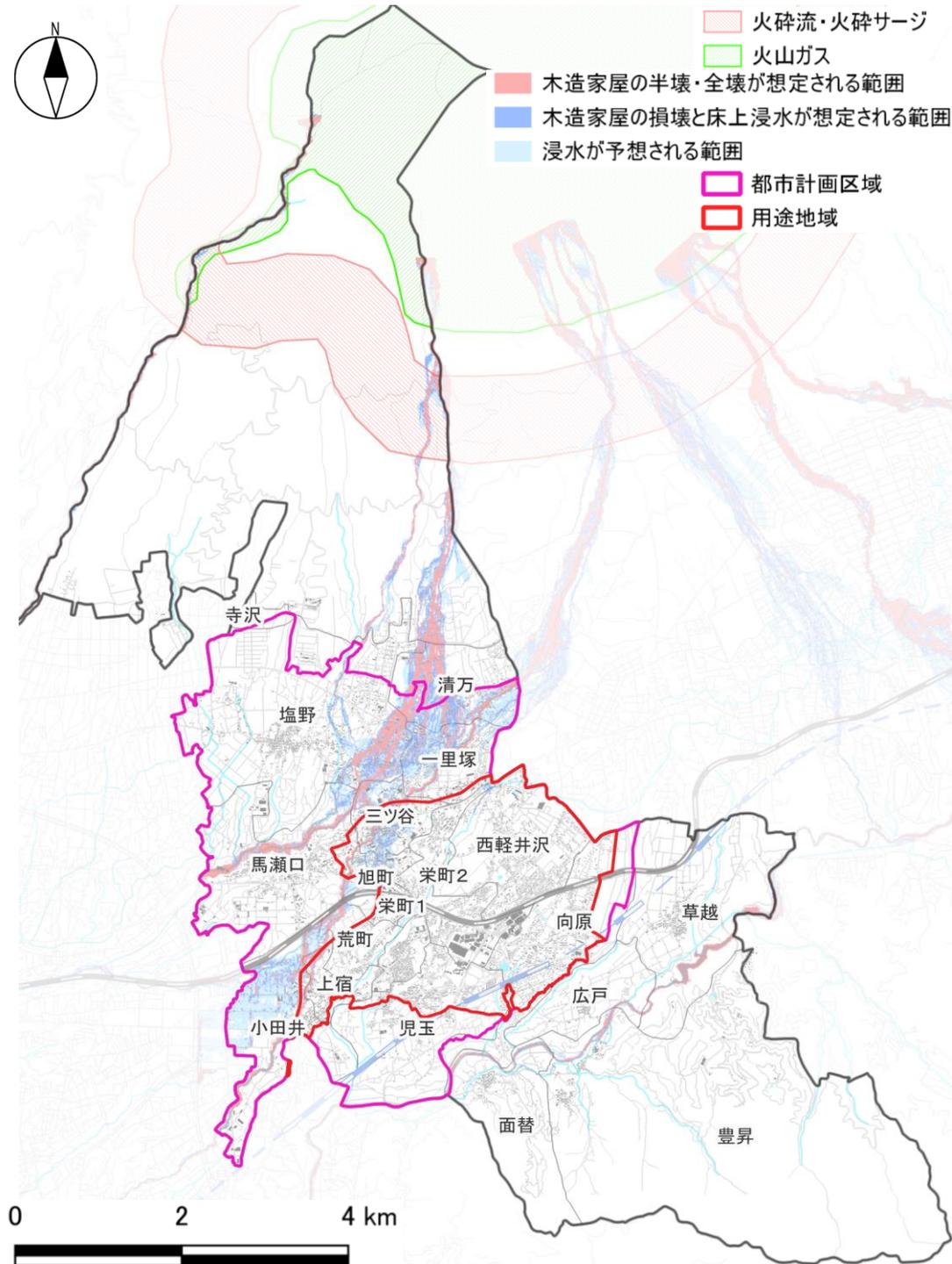


出典：浅間山火山防災マップ

図 火山災害のリスク（中小規模噴火：無雪期）

iii) 火山災害：中小規模噴火（積雪期）

積雪時に火砕流が発生すると、その熱によって火口周辺の雪が解け、溪流沿いの土砂や樹木と一緒に泥水となって斜面を高速で流れ下ります。速さは時速 60km にも達するといわれ、15分ほどで別荘地や住宅地に到達する可能性があります。破壊力が大きく、広範囲に氾濫しやすいため大きな被害が発生しやすいとされています。濁川、繰矢川、湯川の沢筋に沿って土砂が流出する可能性があり、町中心部では床上浸水や木造家屋の損壊のおそれがあります。

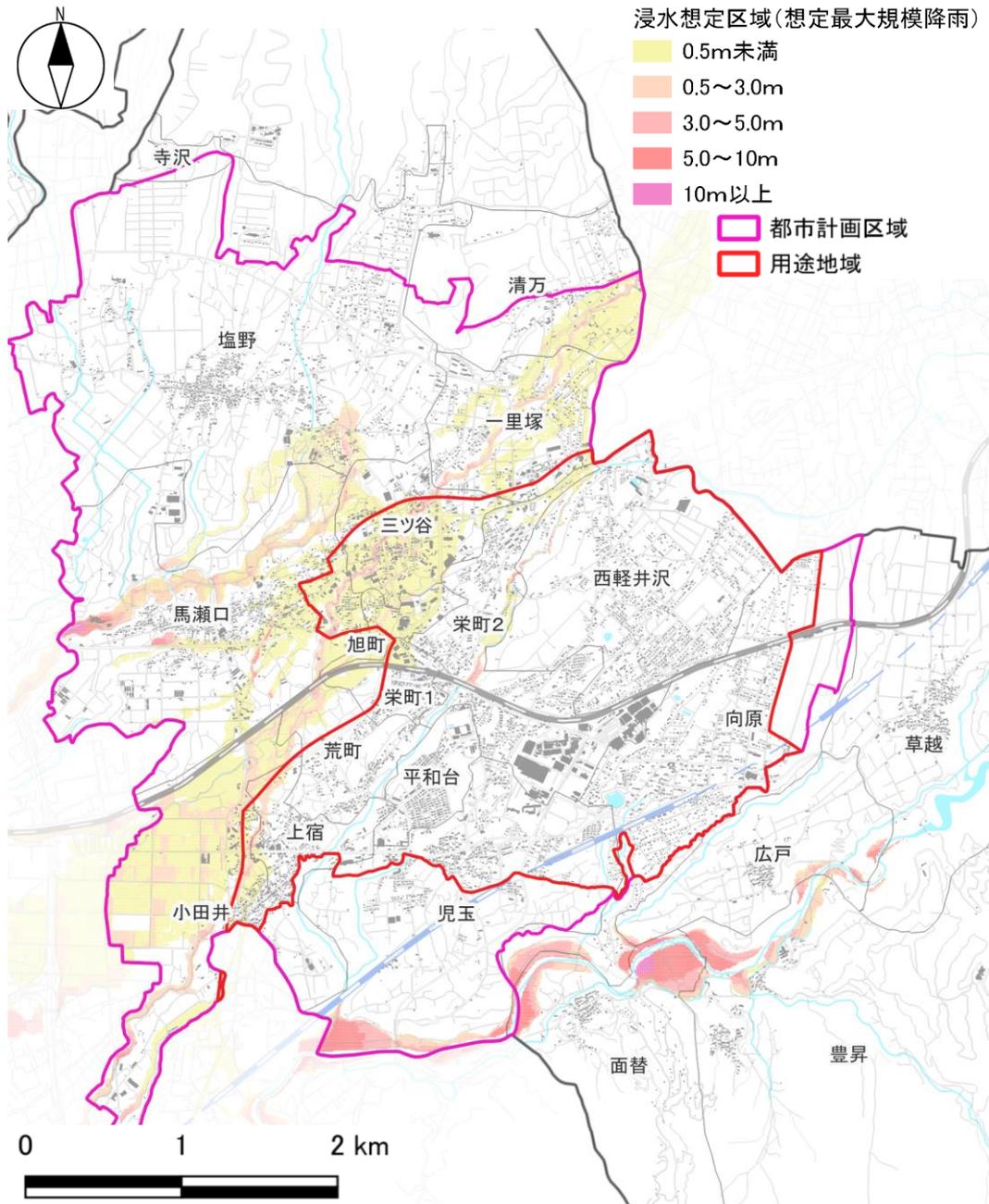


出典：浅間山火山防災マップ

図 火山災害のリスク（中小規模噴火：積雪期）

③ 浸水被害

当町では湯川、濁川、繰矢川の3河川が水防法に基づく水位周知河川に指定され、概ね1,000年に1回程度の確率の大雨による洪水浸水想定区域図が公表されています。

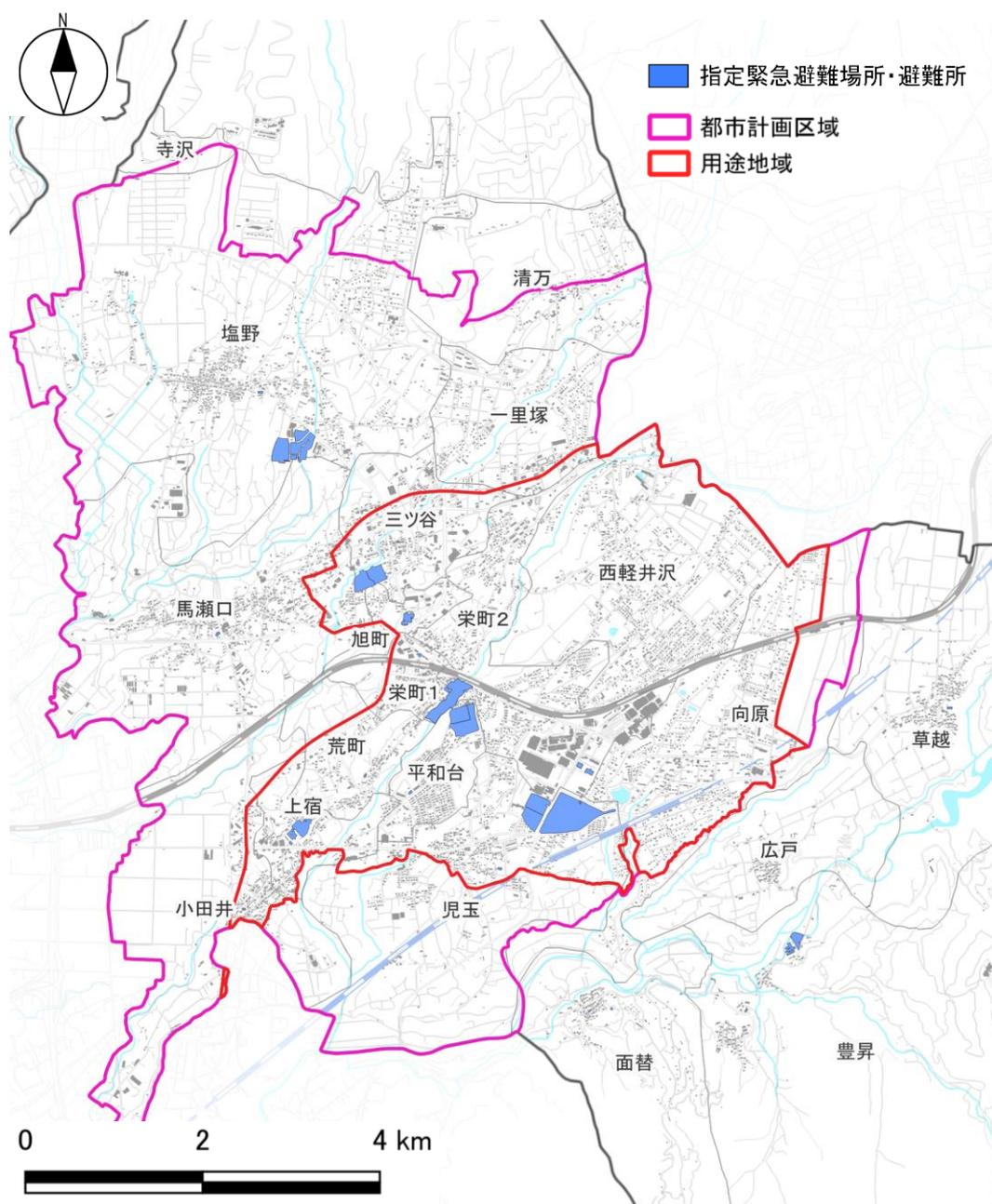


出典：庁内資料

図 浸水被害のリスク

④ 防災拠点・避難場所

当町には、小中学校の体育館やグラウンド、公民館、世代間交流センター、公園など指定緊急避難場所として36か所、指定緊急避難所として28か所が指定されています。指定緊急避難場所の収容人数は55,506人となっており、令和2年（2020年）の人口15,555人を大幅に上回っています。なお、各防災拠点・避難場所は災害の種類によって使用できない可能性がある場所も存在していますが、土砂災害、地震、噴火による被害想定ではどの災害においても人口を上回る収容人数が確保されています。しかし、町内に均等にこれらの施設や場所が立地しているものではないため、災害の種類によっては、地区によって避難場所が不足するおそれもあります。



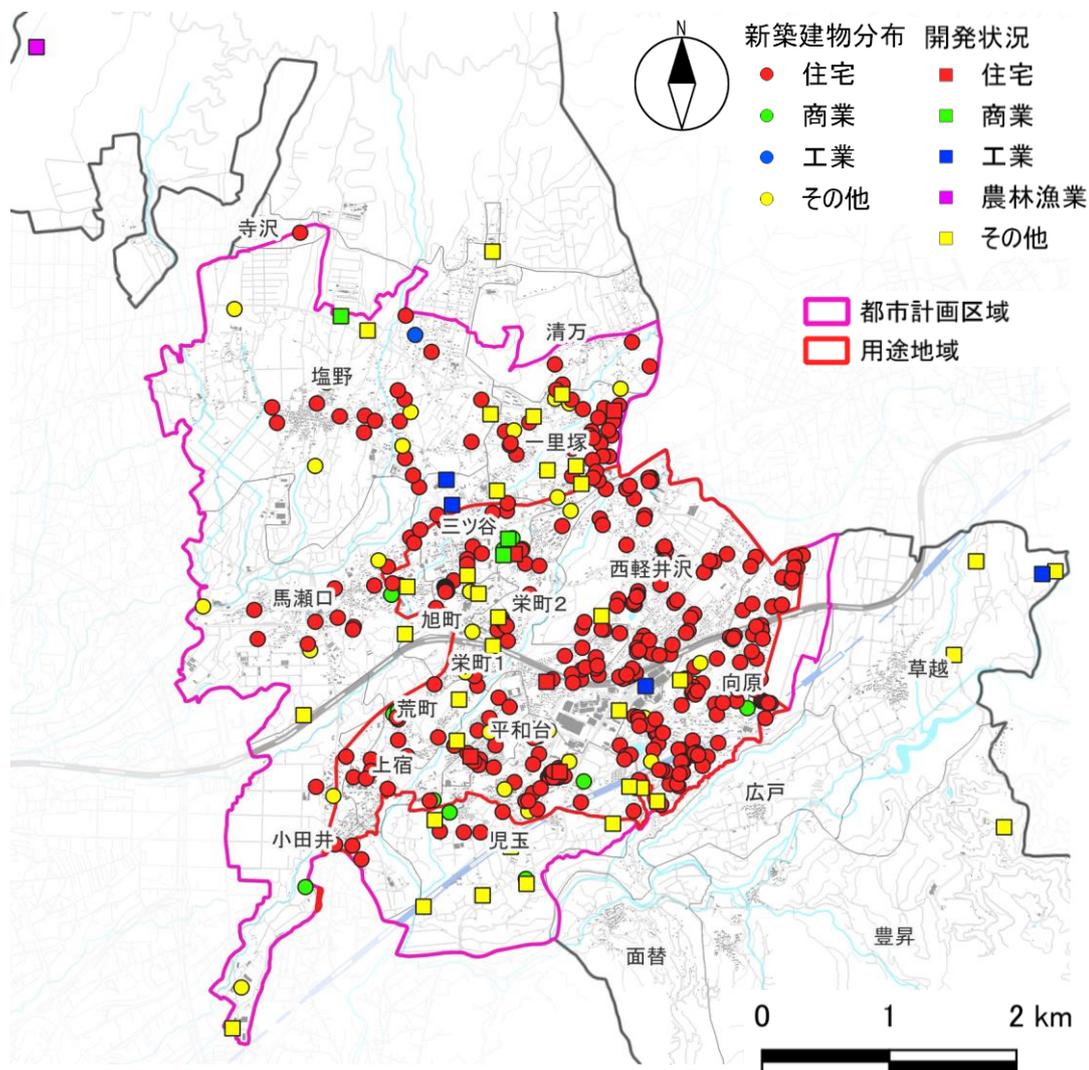
出典：佐久都市計画基礎調査

図 指定緊急避難場所・避難所の分布

(8) 開発許可の状況

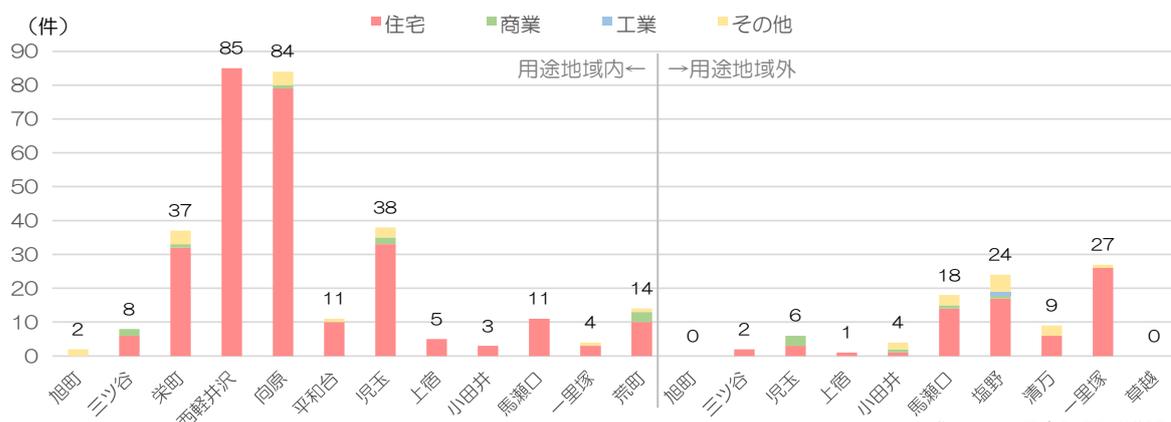
① 新築動向

新築建物の分布をみると、用途地域内では西軽井沢区、向原区、用途地域外では一里塚区といった軽井沢町に近い地区への新築建物の建築が際立っており、軽井沢町のベッドタウンとしての需要が高まっていることが伺えます。また、用途地域外においても馬瀬口区や塩野区など郊外の道路沿いにも比較的多くの新築建物がみられます。



出典：佐久都市計画基礎調査

図 新築建物、開発状況の分布 (2016年-2020年)



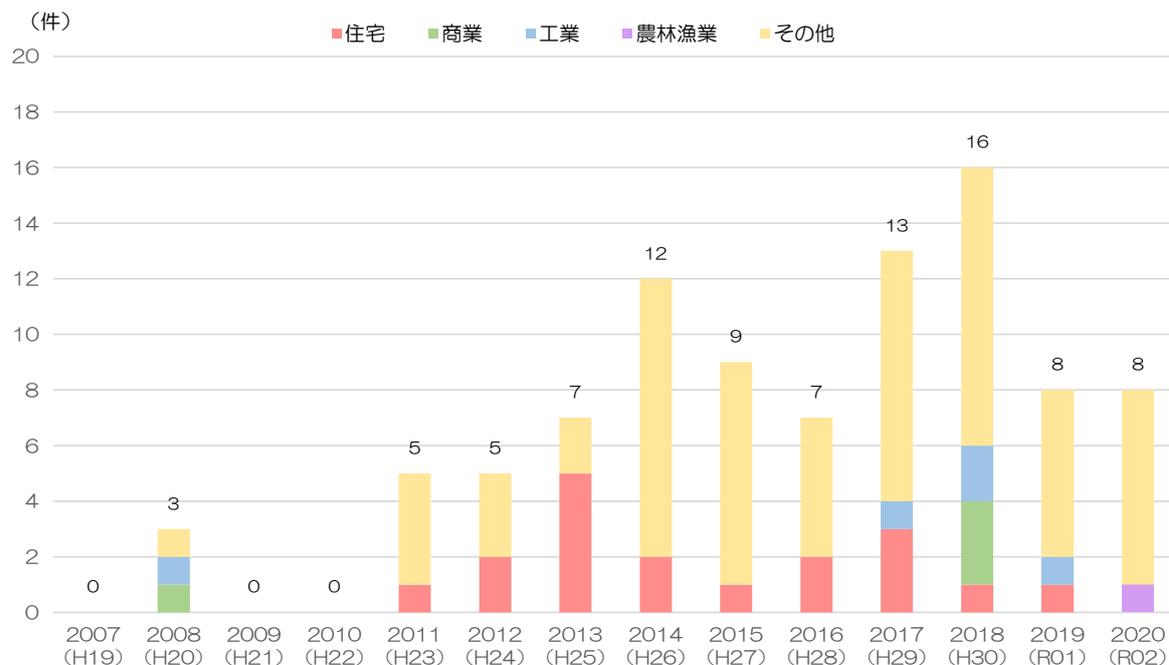
出典：佐久都市計画基礎調査

図 新築建物の地区別件数 (2016年-2020年)

② 開発許可

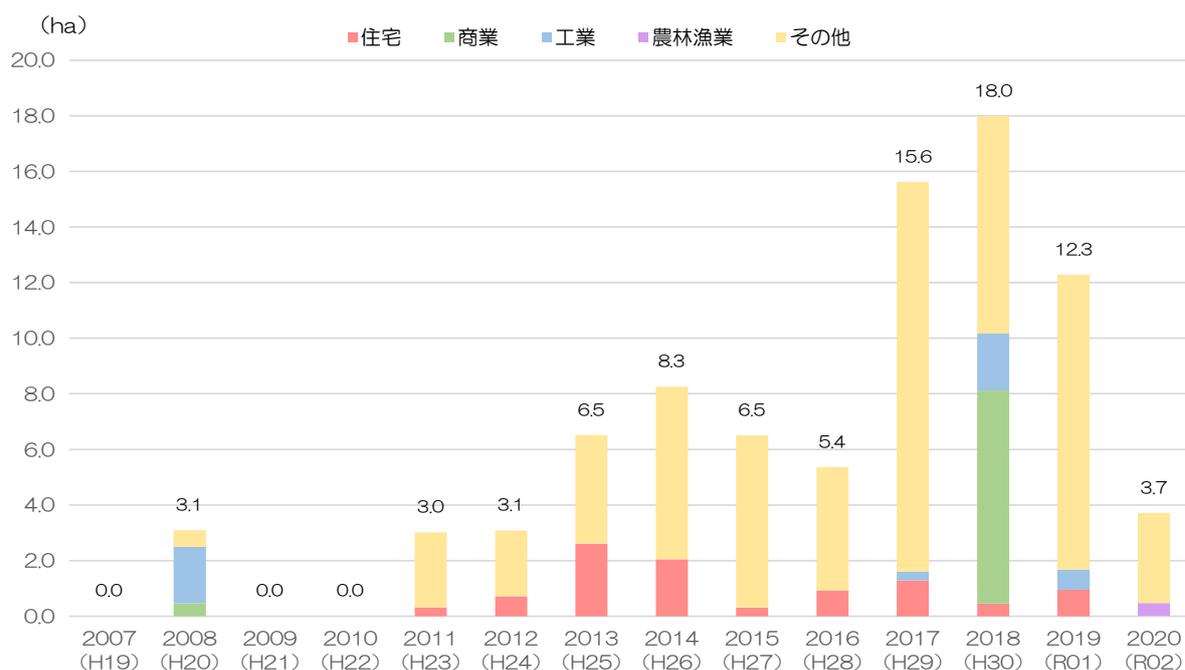
開発許可件数は平成 23 年（2011 年）から増加傾向にあり、平成 30 年（2018 年）がピークとなっています。種別としてはそのほかが最も多く、次いで住宅となっており、商業や工業、農林漁業については全体として少ないものの、近年その数が多くなっています。

開発面積は概ね件数と比例していますが、直近の 2 年では同じ件数であるものの、その面積は 3 倍以上の開きがあります。



出典：佐久都市計画基礎調査

図 開発許可の件数の推移（2007 年－2020 年）

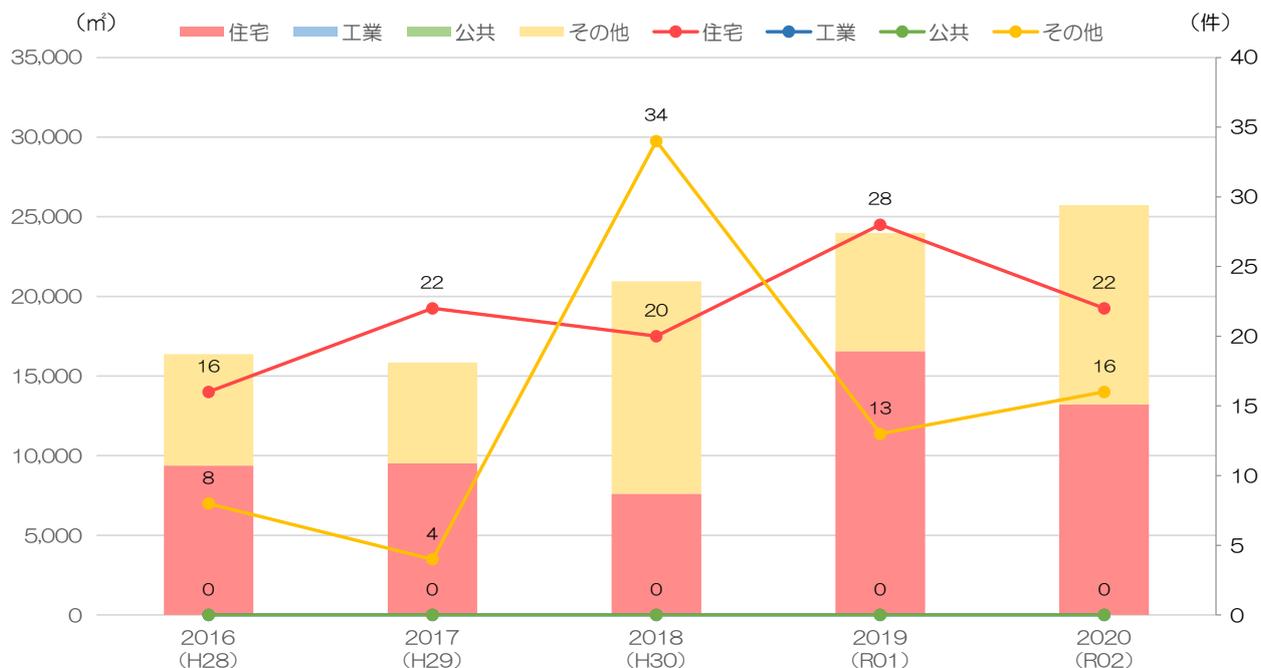


出典：佐久都市計画基礎調査

図 開発許可の面積の推移（2007 年－2020 年）

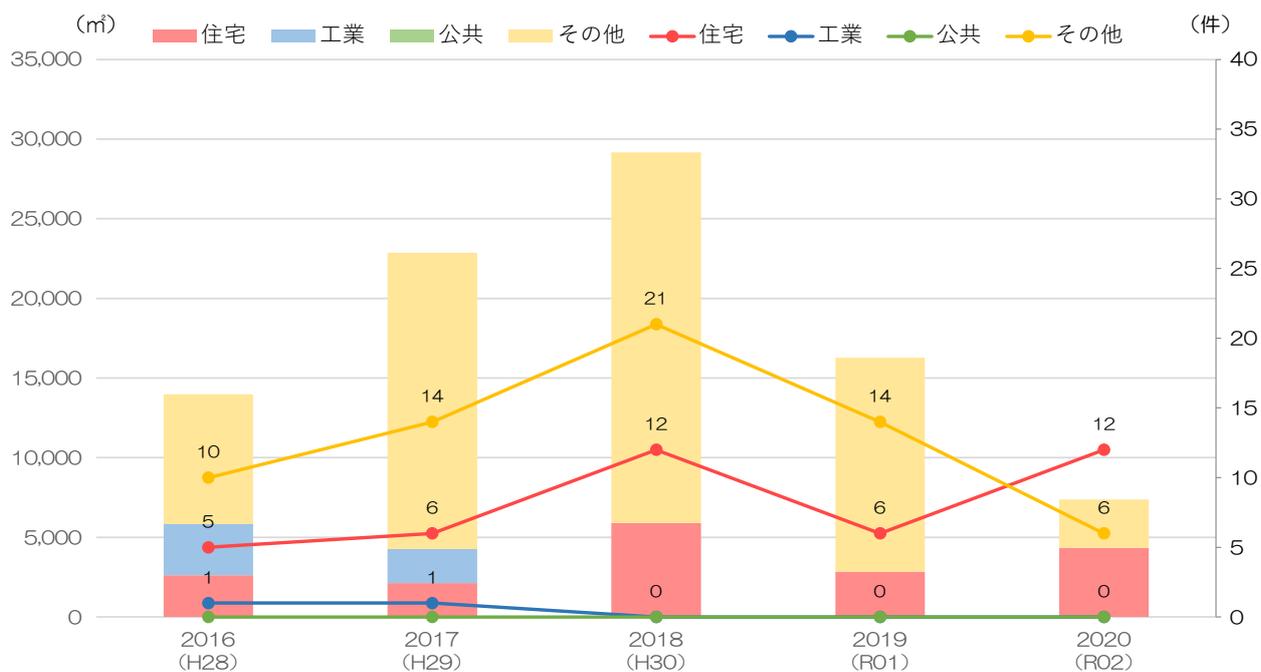
③ 農地転用

用途地域内の農地転用は年々増加しており、住宅及びその他の目的で開発が進んでいることが分かります。それに対し、用途地域外では平成30年（2018年）をピークに減少傾向となっていることから、用途地域外への広がりはさほど大きくありません。しかし、住宅の件数はピーク時と同等まで増加していることから、郊外への乱立を抑えるため、用途地域内に建物用地を確保し、集約を図っていく必要があります。



出典：佐久都市計画基礎調査

図 用途地域内における農地転用の件数と面積の推移（2016年－2020年）



出典：佐久都市計画基礎調査

図 用途地域外における農地転用の件数と面積の推移（2016年－2020年）

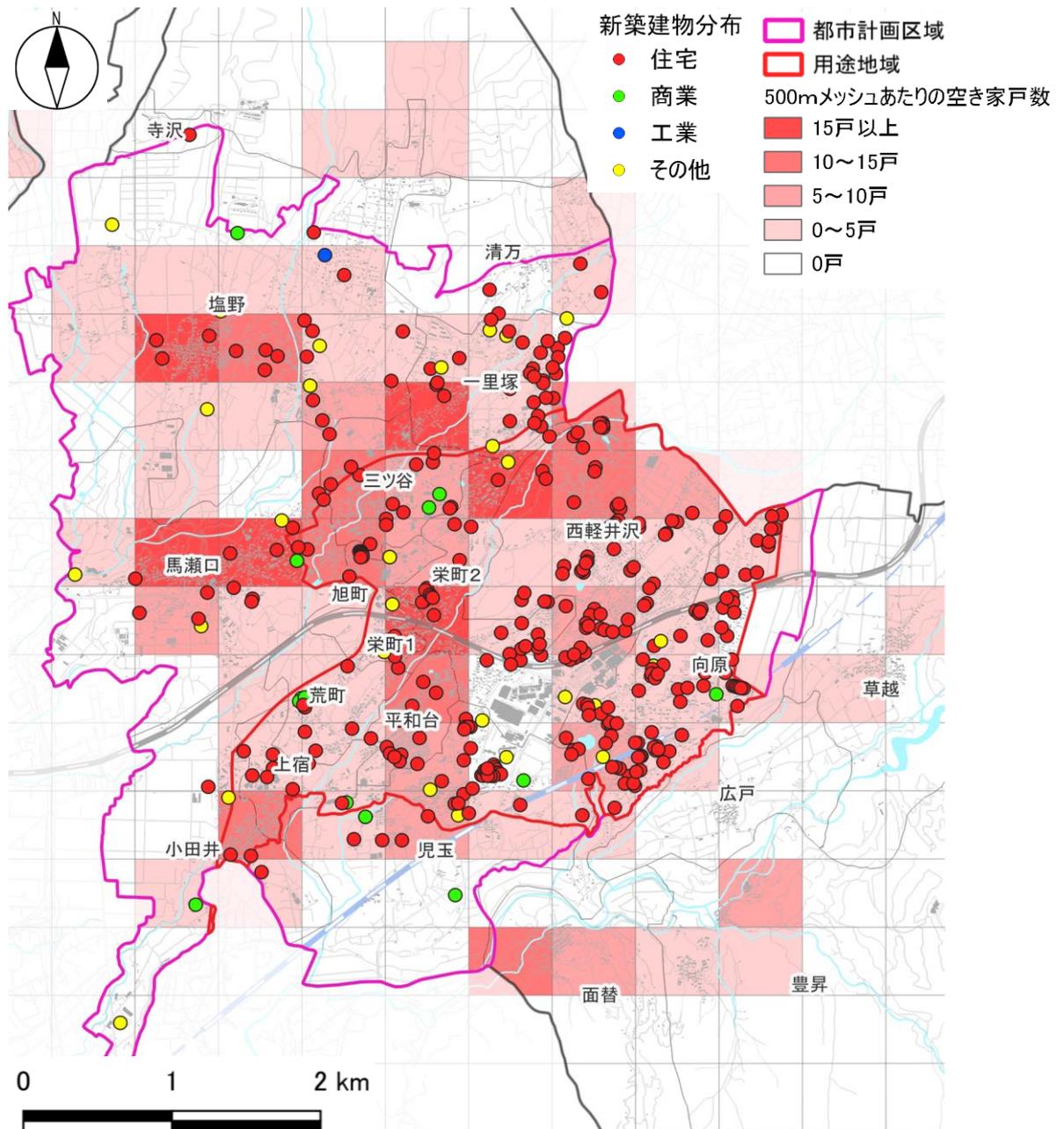
(9) 低未利用地の動向

① 空き家

空き家の分布をメッシュ単位でみると、町内に広く分布していることがわかります。

馬瀬口区、塩野区、栄町区などは空き家が分布しているメッシュ内に新築の点がないことから分かるように、新築数よりも空き家数のほうが多くなっています。それに対し、西軽井沢区、向原区などは空き家数より新築数が多くなっています。

今後も人口減少や高齢化に伴い空き家の増加が見込まれることから、維持管理や利活用を図るための対策が必要となります。



出典：庁内資料

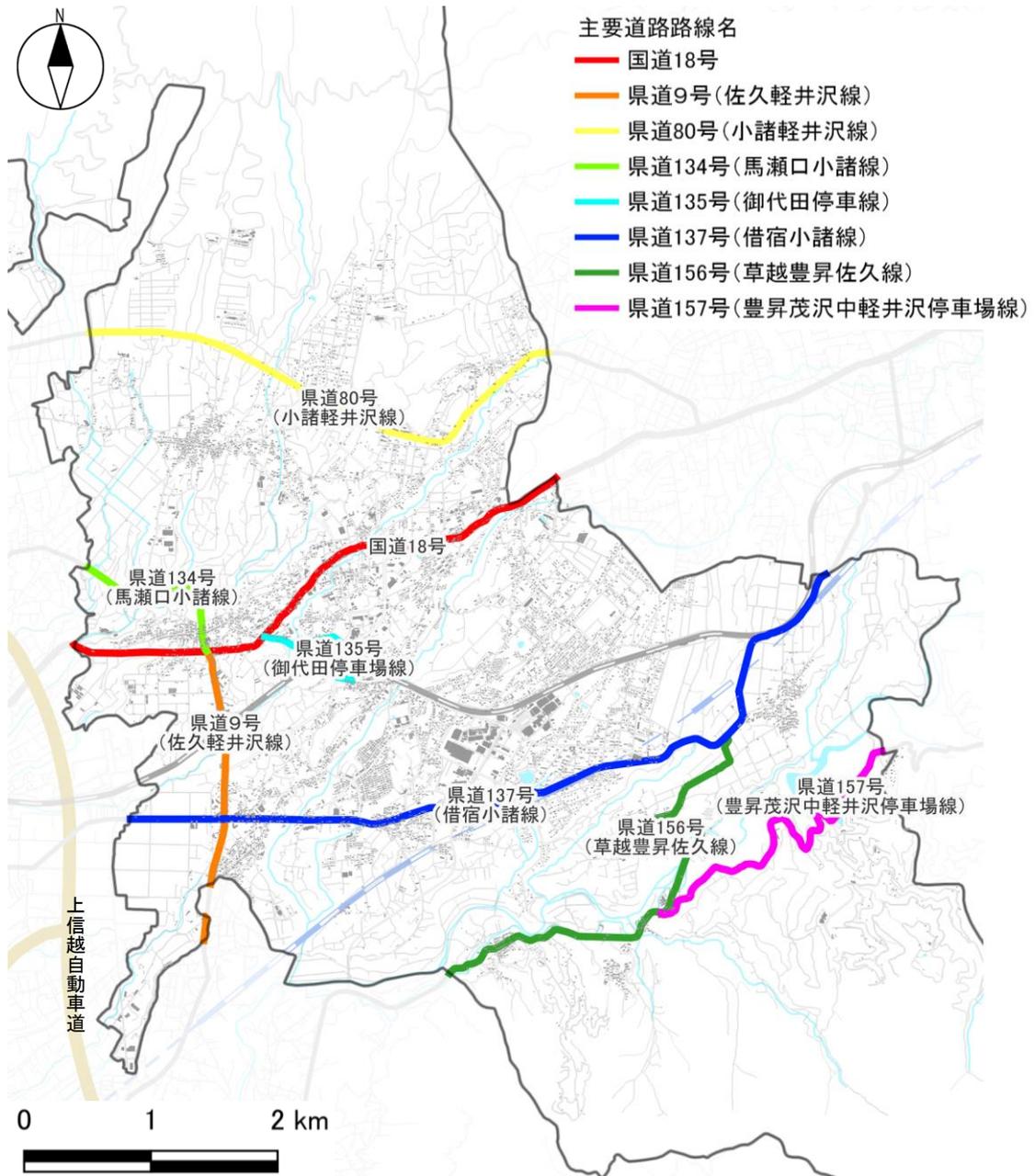
図 500mメッシュでみる空き家の戸数 (2015年)

(10) 都市機能

① 都市基盤

i) 道路網

当町の東西方向には国道18号、県道80号(小諸軽井沢線)、県道137号(借宿小諸線)が、南北方向には県道134号(馬瀬口小諸線)、県道9号(主要地方道佐久軽井沢線)がそれぞれ隣接する佐久市、小諸市、軽井沢町と当町とを結んでいます。また、その他の道路として県道135号(御代田停車場線)、県道157号(豊昇茂沢中軽井沢停車場線)、県道156号(草越豊昇佐久線)などが町内を通っています。

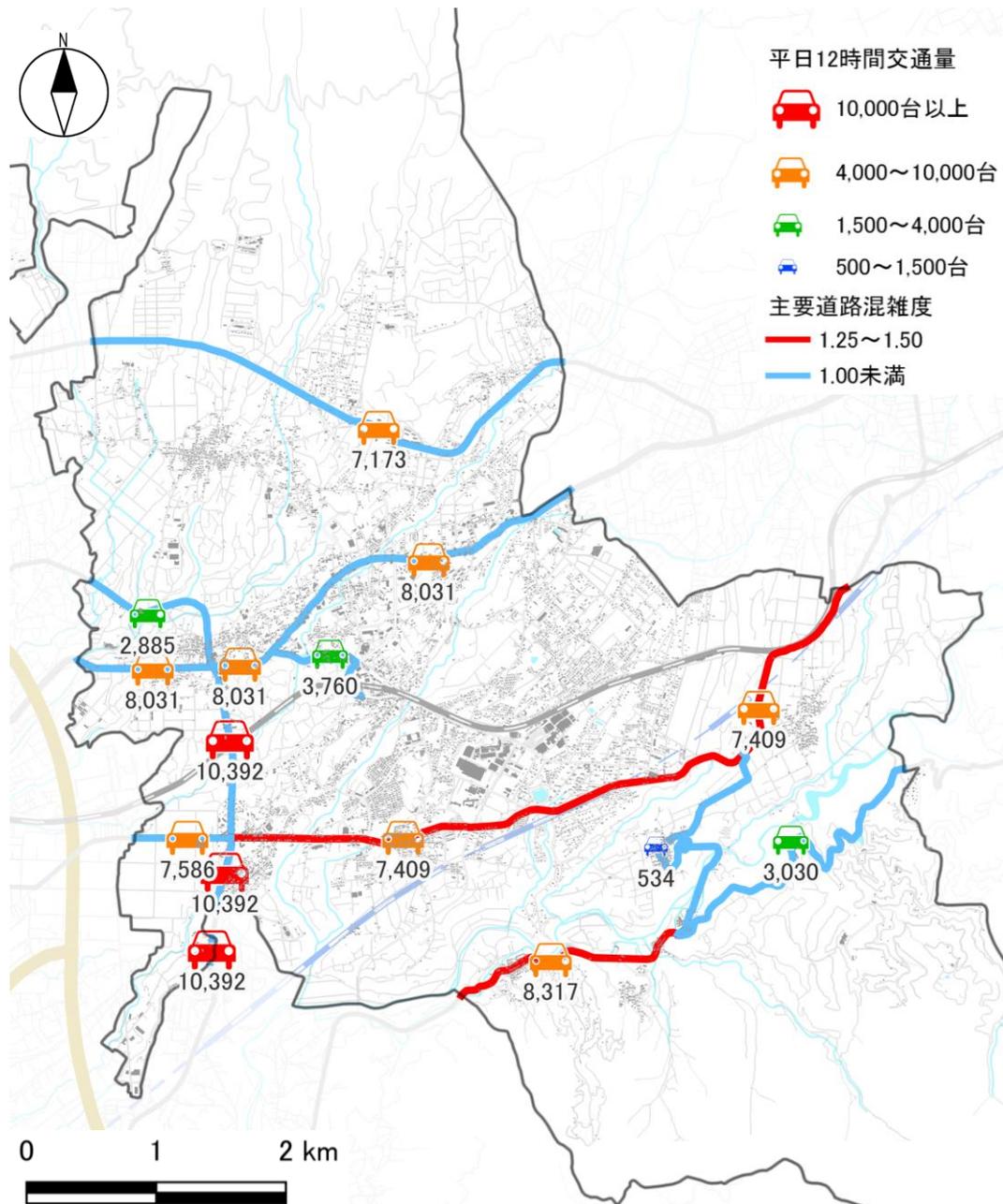


出典：佐久都市計画基礎調査

図 町内の主要道路(国道と県道)

前ページに示す主要道路の交通量及び混雑度をみると、最も交通量が多いのは佐久市につながる県道9号（主要地方道佐久軽井沢線）であり、平日12時間交通量では町内で唯一10,000台を超えています。しかし、混雑度でみると1.00未満であり、比較的交通の流れがよい道路となっています。

対して、佐久市と軽井沢町を結び町の中心部を東西に走る県道137号（借宿小諸線）では、交通量は7,409台と若干少ないものの、混雑度は1.25～1.50となっています。南部の森林との境を走っている県道156号（草越豊昇佐久線）はまちなかからは離れており、交通量は8,317台となっていますが、同様に混雑度は高くなっています。



出典：佐久都市計画基礎調査

図 主要道路の交通量と混雑度（2015年）

ii) 公園

当町では、都市公園として雪窓公園 (5.5ha)、やまゆり公園 (4.0ha)、龍神の杜公園 (2.8ha) が整備されています。その他にも、雪窓湖公園や、浅間しゃくなげ公園など、大小合わせて 35 か所に公園が整備されています。

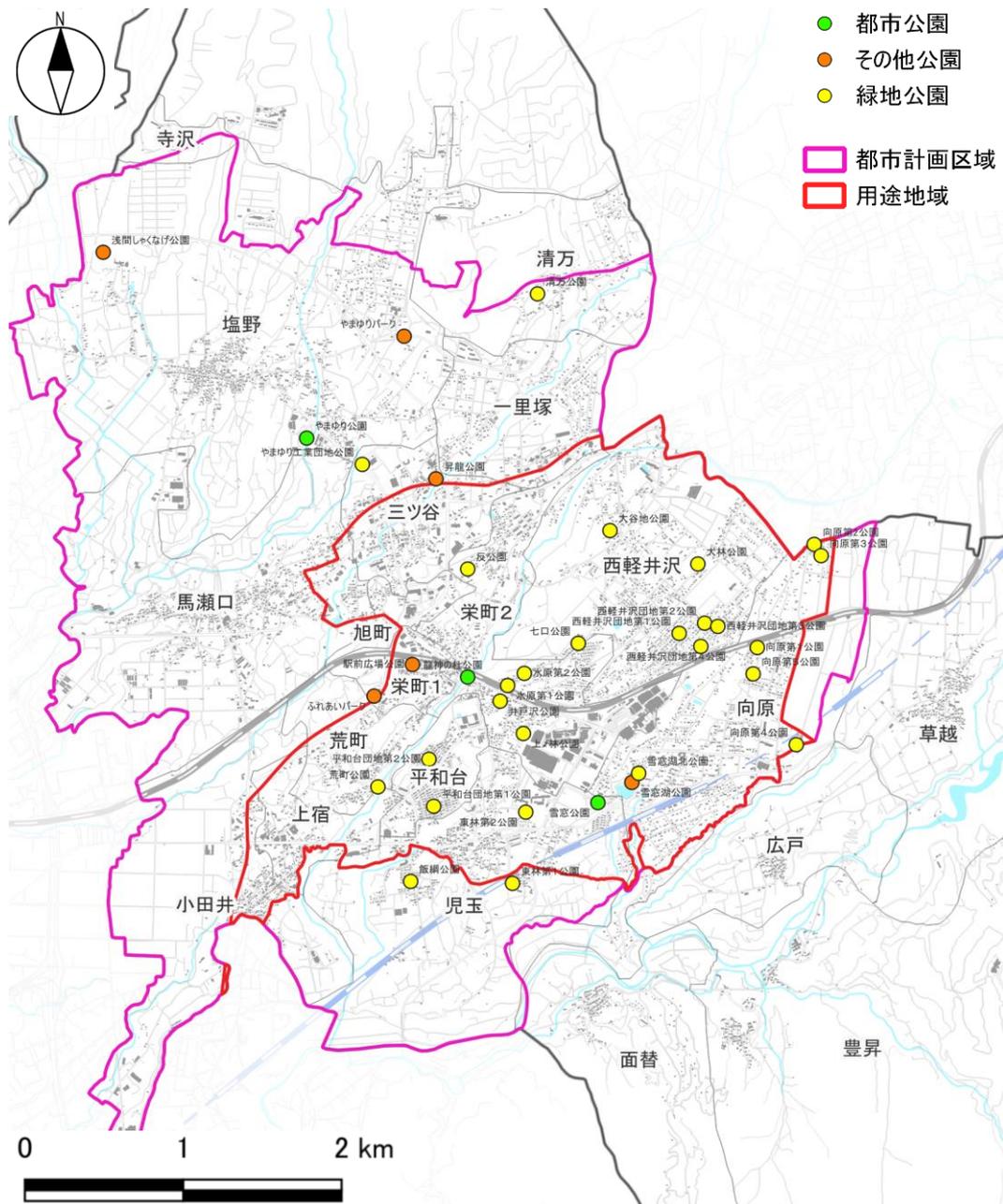
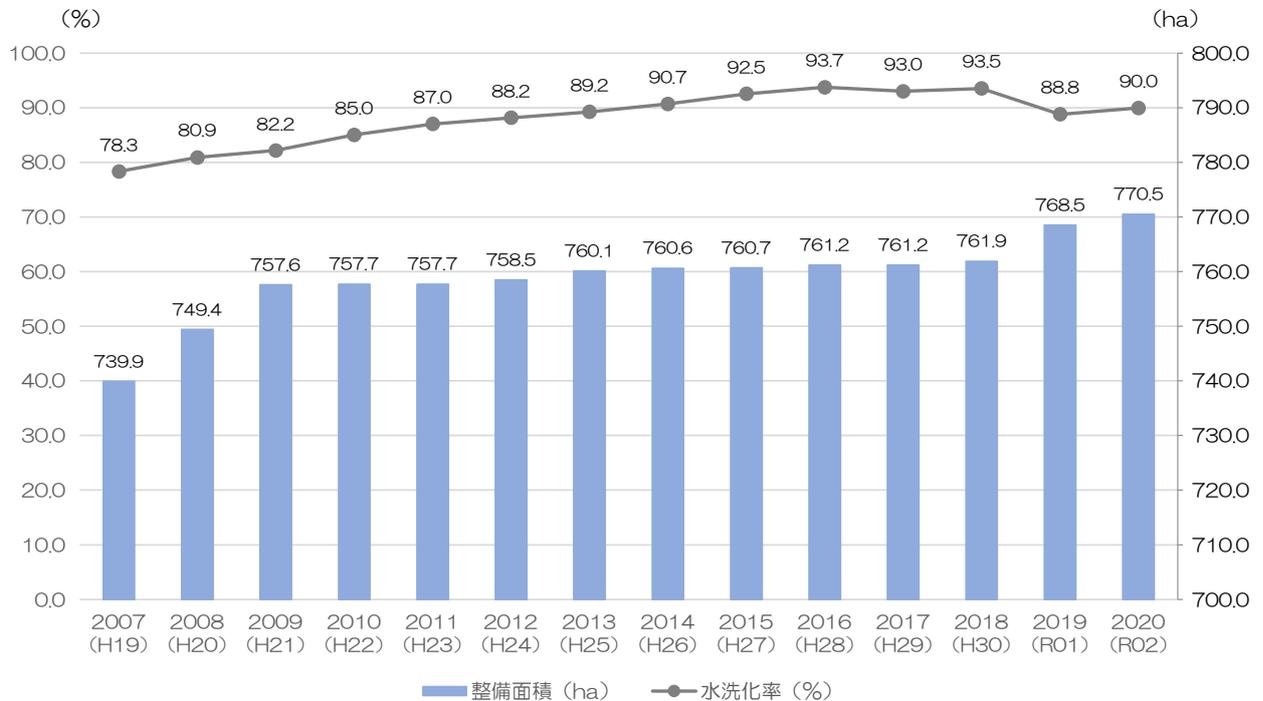


図 公園の分布

出典：庁内資料

iii) 公共下水道

公共下水道の整備面積と水洗化率の推移をみると、整備面積は平成 21 年（2009 年）以降漸増が続き、水洗化率も同様に漸増していましたが、令和元年（2019 年）から再び整備面積が大きくなったため、水洗化率は一時的に減少しています。

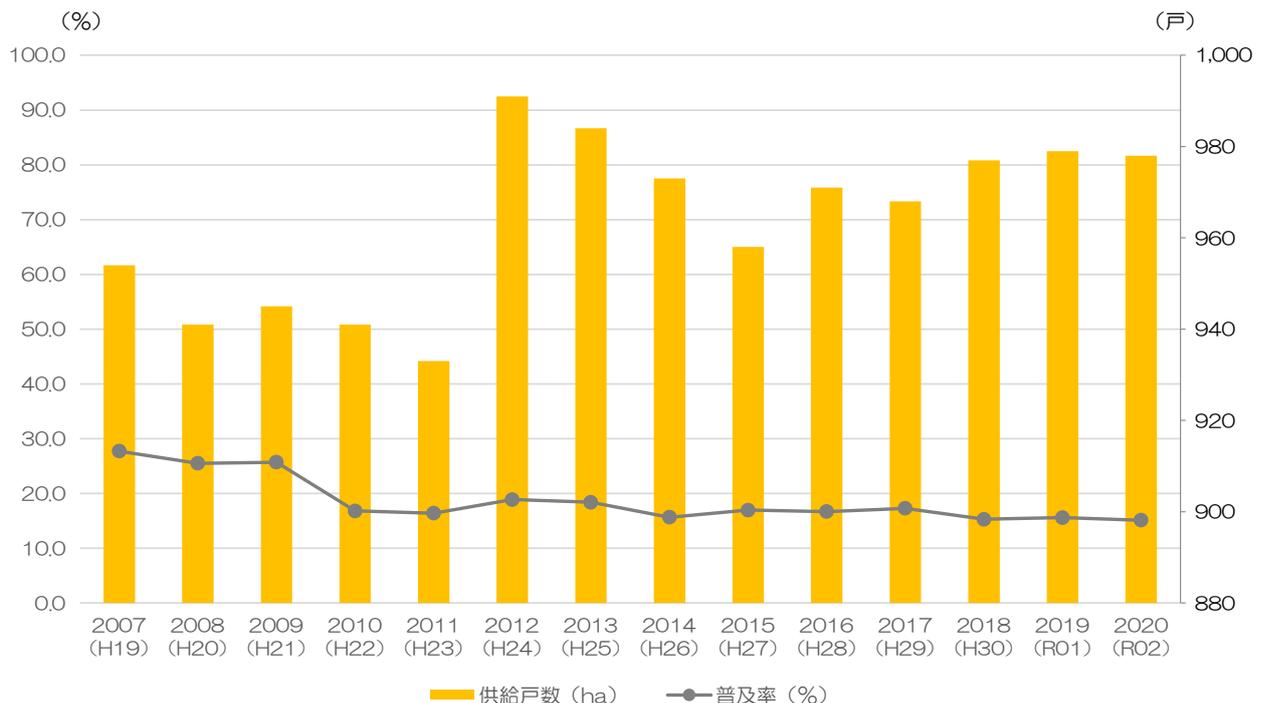


出典：御代田町統計書

図 公共下水道の整備面積と水洗化率の推移（2007 年－2020 年）

iv) 都市ガス

都市ガスの供給戸数と普及率の推移をみると、平成 24 年（2012 年）に供給戸数が大幅に増加したものの、平成 27 年（2015 年）まで減少し、その後また増加傾向にあります。普及率は概ね 20%弱で推移しています。



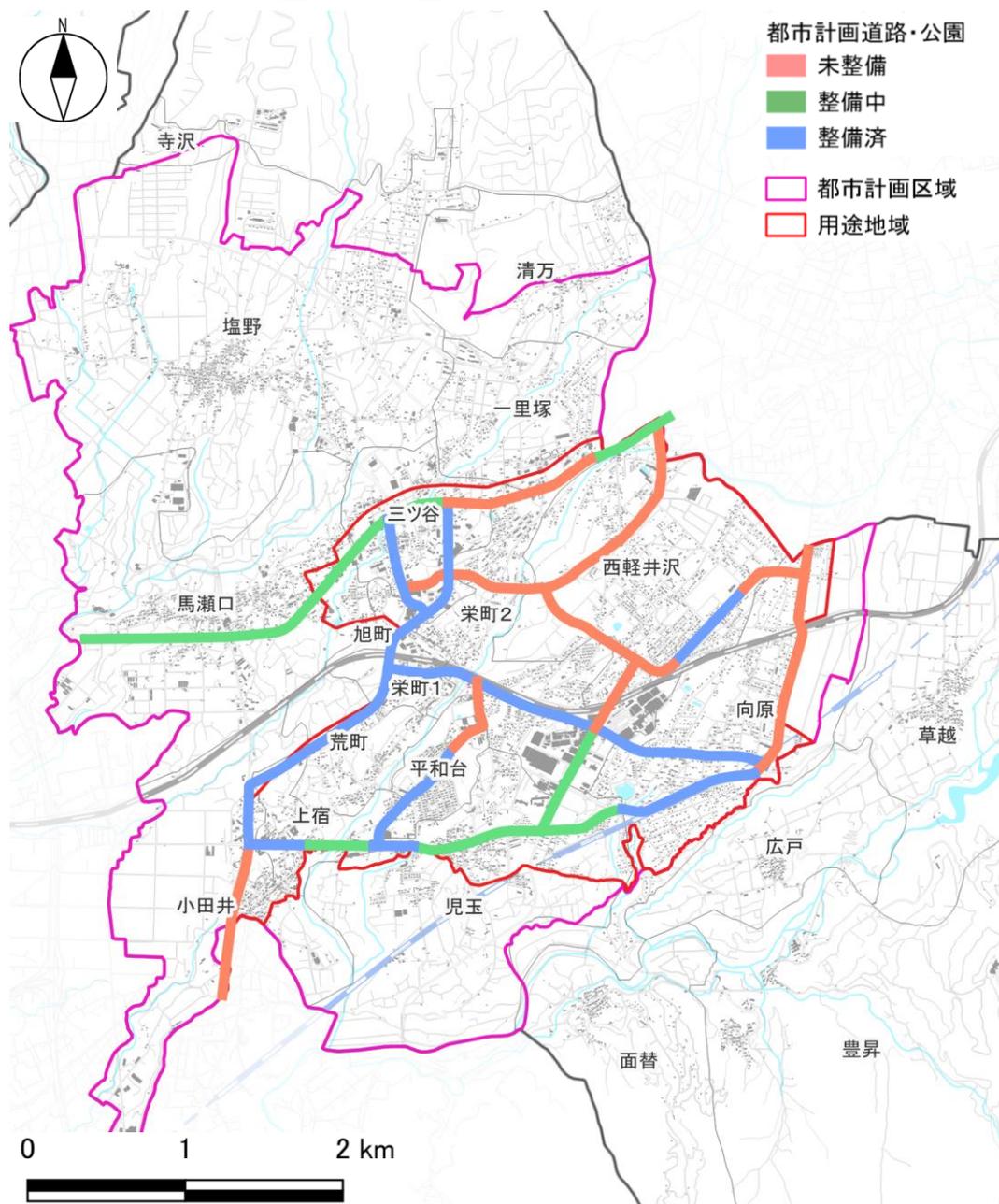
出典：御代田町統計書

図 都市ガスの供給戸数と普及率の推移（2007 年－2020 年）

v) 都市施設の整備状況

当町では都市計画決定されている都市施設として、都市計画道路、都市公園及び公共下水道があります。

都市計画道路は26,010mが都市計画決定されており、うち8,330mが整備済み（整備率32.0%）です。都市計画決定はされていませんが、令和3年（2021年）に都市計画道路の見直し方針が公表されています。都市公園は3か所が都市計画決定されており、雪窓公園（5.5ha）は整備済みで、飯玉公園（0.85ha）、栄町公園（0.58ha）は未整備です。公共下水道は計画面積865haのうち770.5haが整備済み（整備率89.0%）となっています。



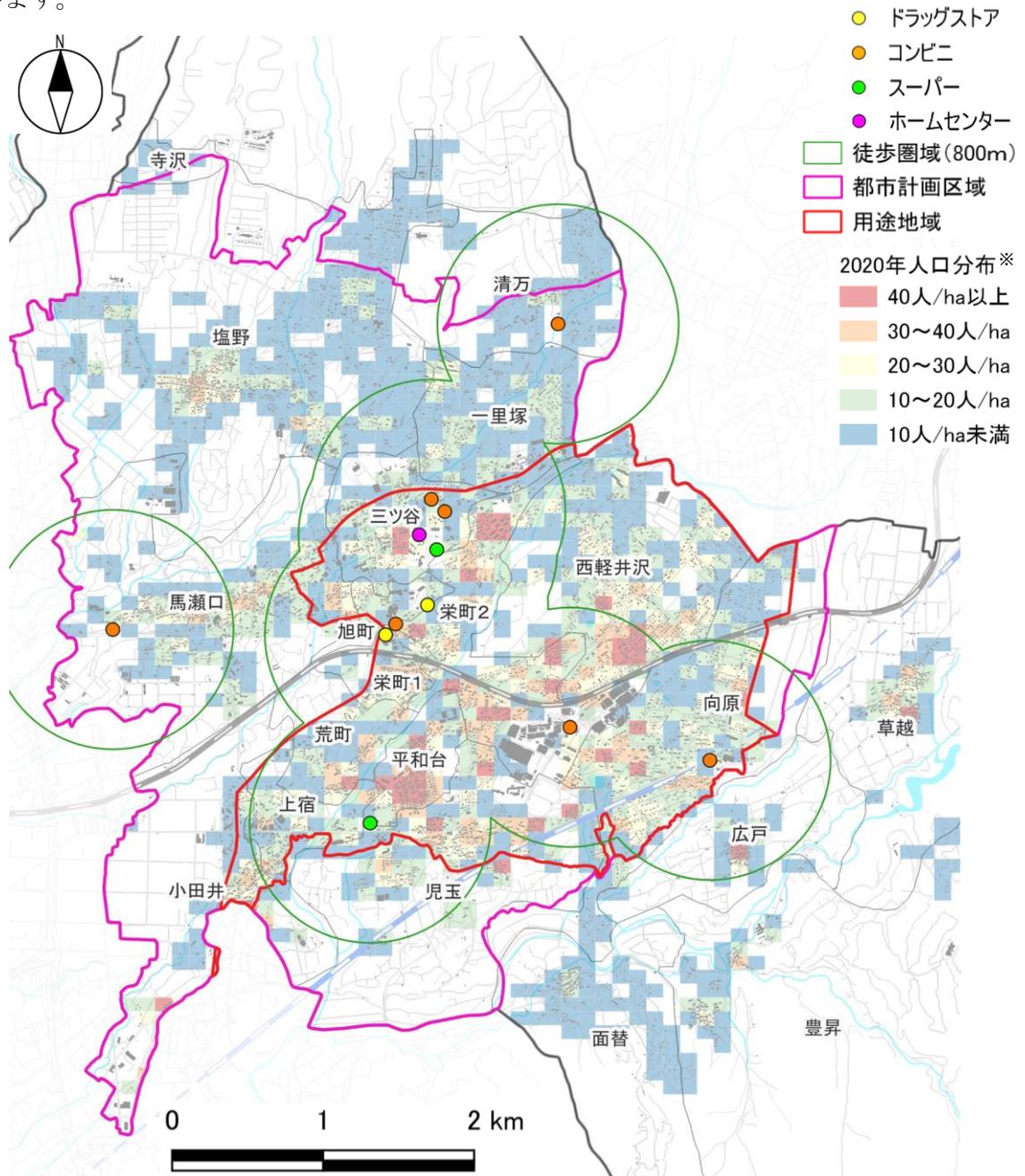
出典：御代田町都市計画道路の見直し方針（案）、佐久都市計画基礎調査
 図 都市計画道路の整備状況（2021年）

② 生活便利施設

i) 商業施設

商業施設の分布と徒歩圏（800m）をみると、スーパーが2件、コンビニが7件、ドラッグストアが2件、ホームセンターが1件あり、駅周辺北側に多くの施設が立地していることがわかります。

用途地域の大部分が徒歩圏でカバーできているものの、西軽井沢区には立地がなく、最も人口が集中している南側は徒歩圏に含まれていますが、徒歩圏から外れている地域も多くなっています。用途地域外では、塩野区に施設の立地がなく、人口が集中している地区も徒歩圏に含まれていません。また、馬瀬口区は大半が徒歩圏内には含まれていますが、人口が集中している地域がその範囲に含まれていません。その他、小田井区、面替区、豊昇区も徒歩圏から外れています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

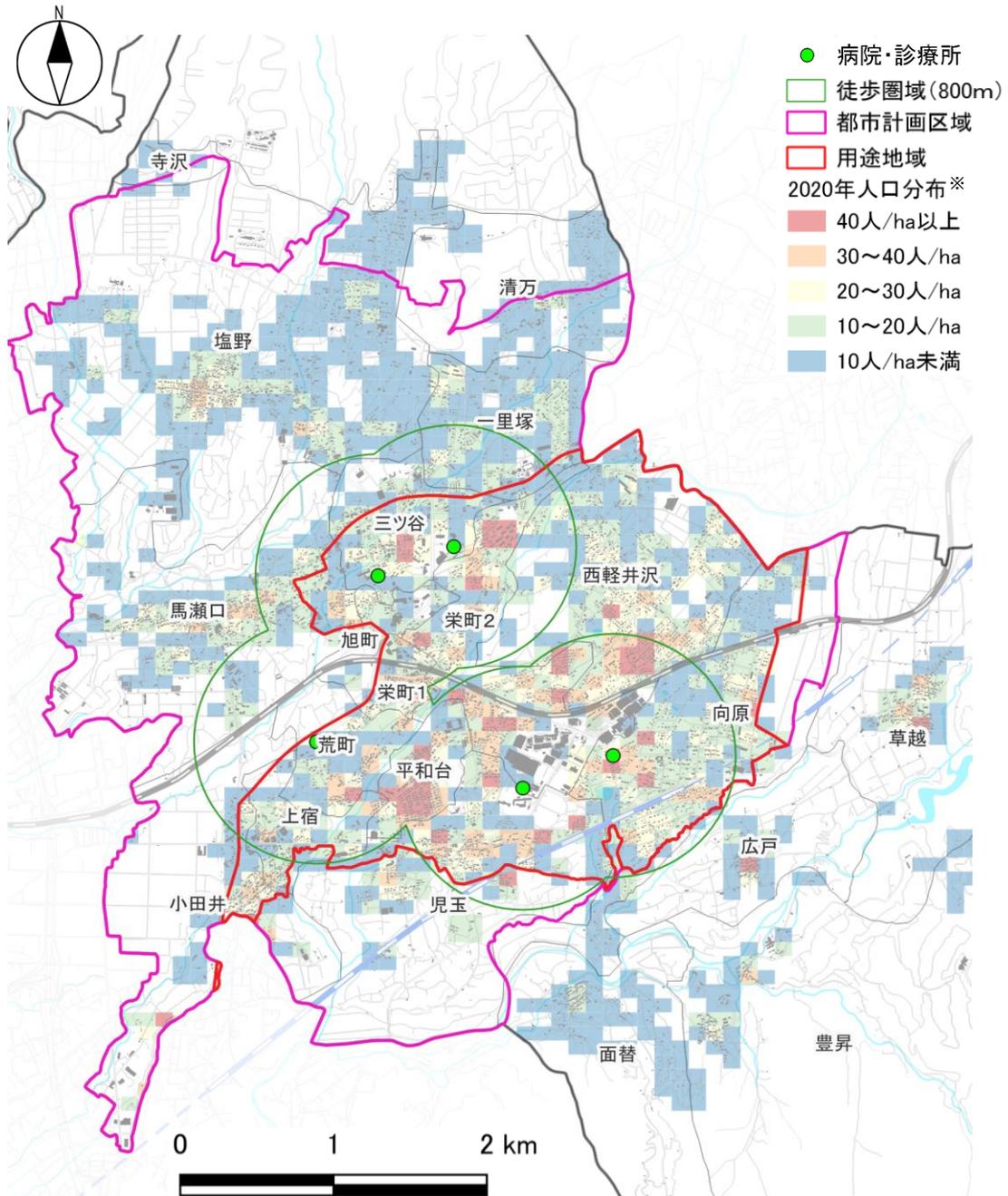
図 商業施設の分布

※2015（H27）年の国勢調査を基にした推計値で、500mメッシュデータを建物面積で按分して算出した。

ii) 医療施設

内科又は外科の機能をもつ医療施設の分布と徒歩圏（800m）をみると、5件の医療施設が用途地域内に立地していることがわかります。

用途地域の大部分が徒歩圏でカバーできているものの、西軽井沢区には立地がなく、最も人口が集中している南側は徒歩圏に含まれていますが、徒歩圏から外れている地域も多くなっています。用途地域外では、医療施設の立地がなく、馬瀬口区、一里塚区の一部を除く地域では徒歩圏からも外れています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

図 医療施設の分布

※2015（H27）年の国勢調査を基にした推計値で、500mメッシュデータを建物面積で按分して算出した。